

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成29年3月15日(水) 10:30~11:25(55分間)

(開催場所)

網走開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(網走開発建設部)

鈴木 亘(網走開発建設部長)、大塚 茂伸(網走開発建設部次長)、
茂木 永(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合網走支部)

峰村 正明(執行委員長)、藺幡 憲二(副執行委員長)、木原 利彦(書記長)、
笹原 正彦(執行委員)、中村 潤一(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康管理について
- 3 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について
- 4 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

【議題1 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体)今年度の超過勤務の状況について聞きたい。

(当局)1月末現在の一月当たりの平均超過勤務時間は、昨年の同時期と比較して、
事務、技術部門ともに増加しており、主な要因は、8月の大雨災害に伴う対応
である。

(職員団体)当局は、超過勤務の縮減に向けた方策を検討しているが、超過勤務は減って
いない。今後取り得る方策があれば聞きたい。

(当局)今年度は大雨災害対応により超過勤務が増加したが、残業ゼロの日を促進す
る取組のほか、外注化や業務の進行管理など、これまでの取組を継続しながら
超過勤務の縮減に努めていく考えである。

(職員団体)リエゾンとして派遣された職員は、帰還後、残された通常業務を超過勤務を
しながら処理しているが、健康管理面からも適切ではない。

(当局)災害は突発的な事象であり、優先して対応しなければならないが、職員の健
康管理にも十分注意を払うよう、管理者を指導していきたい。

(職員団体)超過勤務の縮減に向けては、管理者によるマネジメントが必要不可欠である
と考えるがどうか。

(当局)超過勤務の縮減には管理者の業務マネジメントが重要であると考えている。
引き続き、職員への目配り、気配りを行い、職員とコミュニケーションを取り
ながら、業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

【議題2 当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) 休職者を抱える職場に対しては、職員に負担が掛からないよう配慮すべきであると考えているがどうか。

(当局) 職場の実状に応じた業務処理方法や業務分担の見直しなどにより、特定の職員に業務が集中することのないよう、引き続き管理者を指導していきたい。

【議題3 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 職務の専門性等により取得しづらい職場もあるが、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めてもらいたい。

(当局) 引き続き、両立支援制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていきたい。

【議題4 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) パワーハラスメントを行ったとされる者と、それを受けたと感じた者の意識の差が大きく異なると問題が生じる。各職員がパワハラ行為に関する共通認識を持つことが必要であると考えているがどうか。

(当局) 管理者と職員双方において、問題意識と共通認識を持つことが重要であり、引き続き、職員の意識の醸成に努めていきたい。

また、管理者に対しては、職員とコミュニケーションを取りながら、良好な職場環境づくりに努めるよう指導していきたい。

※文責は北海道開発局網走開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ (2017年統一要求及び職場要求)

平成29年3月15日

1. 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

2. 当部職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成29年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴き、必要な措置を講じていくこととしている。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の充実を図るほか、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施し、メンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

3. 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

4. 当部におけるハラスメントが行われたい職場環境の整備について

ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるほか、職場内の秩序を乱し、職場の活力低下を招くなど、職場環境が害される要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止に当たっては、管理者・職員の双方において、ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、諸会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。